

中国農業における「生産責任制」について

座 間 紘 一

<目 次>

はじめに

[I] 背景

[II] 「生産責任制」の最近の動向

[III] 3類型とその特徴

まとめにかえて

はじめに

本稿は拙稿「中国農村人民公社の労働管理制度——生産隊の労働組織・分配制度を中心に——」『東亜経済研究』第47巻1・2号（1980年3月）の続編として、その後（ほぼ1980年～1981年はじめまで）の中国農業の労働組織・分配制度のあり方をめぐる政策的動向を紹介し、あわせて若干の検討をおこなおうとするものである。労働管理の基本的枠組については前稿にゆずった。

この間、中国農業における労働管理政策は大きく進展した。第1に、労働組織単位が作業組を基本とする組織から、種々の条件によって作業組だけでなく農家単位、個人単位の編成へと柔軟かつ多様となり、さらに、技術や経営の発展水準、地域農業における社会的分業の発展度などの諸条件にあわせて、生産力水準の高い地域では小規模多品目の作業請負いから、各人の専門性と希望を考慮しての少品目の専門的作業請負いへと、全体として作業単位の小規模化、専門化、作業責任の明確化の方向が、後進的地域では逆に各戸

請負いの諸形態が導入されている。第2に報酬制度では、作業ノルマにもとづく生産隊の統一計算から、各作業単位に生産量（生産額、収益を含めて）を請負わせ、生産量と労働点数とを結びつけた計算方法が導入され、更に国家、生産隊への一定の控除を除いた部分については個人取得という形態さえ公認されている。

以下では、農業の労働管理制度＝「生産責任制」について、変化の背景、政策的推移、今日の諸形態、問題点について考察をおこなう。

〔1〕背景

この間農業農民をめぐる新しい情況が明らかにされている。

(1) 農村の貧困

最近公表された資料¹⁾によりながら農民の生活水準を概観してみると、集団からの農村人口1人当たり分配額50元以下のいわゆる貧乏県〔中文＝窮県〕が1979年で全国の県のうち12.4%、貧乏生産隊〔窮隊〕が全国生産隊数のうち27.2%を占めている²⁾。77年以後、それらは減少しつつあるといえ、今日依然として相当大きな比重を占めている（第1.2表）。

貧乏県が総県数の2割以上をしめる省は77年、78年、79年にそれぞれ15、11、6、3割以上は9、4、3となっている（第3表）。

分配額50元以下では経済的自立は不可能であると考えられ、農村の貧困情況はきわめて深刻であるといえる。

更に農民の家計状況をみると、平均的農民でも家計費中食料、衣料費が圧

1) 農業部人民公社管理局「一九七七至一九七九年全国窮県情況」『新華月報』1981年2月号。

2) 貧乏県、貧乏隊の規準については不明であるが、「食糧は配給に、生産は貸付に、生活は補助による」という「3つのたよる」〔三靠〕をさすのではないかと思われる。ちなみに50元は粳1斤0.123元で計算（阪本楠彦氏の四川省でのききとり、阪本楠彦、土屋圭造、梶井功編『現代中国の農業』東京大学出版会1980年4月）で換算すると406.5斤となり、農業税・供出免除基準400斤（水稻の場合）に相当する。

第1表 1977年～1979年の全国「貧乏県」の状況

地区	県級 数①	人口1人当り分配50元以下の県数						人口1人当り分配40元以下の県数						1977～79年の3年連続人口1 人当り分配50元以下の県数			
		実数②			②/① %			実数③			③/① %			実数	%⑤	当該県 の人口 (万人)	本省農 業人口 に占め る比%
		1977	1978	1979	1977	1978	1979	1977	1978	1979	1977	1978	1979				
全国	2137	515	381	283	24.1	17.8	13.2	182	97	81	8.5	4.5	3.8	221		8787	
山東	106	63	46	26	59.4	43.4	24.5	33	9	3	31.1	8.5	2.8	24	19.7	1282	19.7
貴州	79	52	58	53	65.8	73.4	67.1	22	19	19	27.9	24.1	24.1	43	49.4	1373	61.1
河北	139	51	17	13	36.7	12.2	9.4	19	2	-	13.7	1.4	-	11	7.1	318	7.1
河南	111	49	45	31	44.1	40.5	27.9	14	4	4	12.6	3.6	3.6	26	20.2	1732	27.0
雲南	122	45	28	32	36.9	23.0	26.2	14	7	11	11.5	5.7	9.0	23	18.0	548	20.0
四川	182	39	7	3	21.4	3.9	1.7	7	1	1	3.9	0.6	0.6	2	0.6	163	1.9
甘肅	72	35	27	32	48.6	37.5	44.4	10	15	24	13.9	20.8	33.3	26	32.5	661	41.2
陝西	92	30	24	13	32.6	26.1	14.1	12	4	1	13.0	4.4	1.1	11	14.7	182	7.7
福建	62	23	22	12	37.1	35.5	19.4	11	9	3	17.7	14.5	4.8	11	15.9	456	22.6
山西	101	22	24	10	21.8	23.8	9.9	6	7	1	5.9	6.9	1.0	8	7.2	118	5.8
安徽	70	20	15	11	28.6	21.4	15.7	12	5	5	17.1	7.1	7.1	10	12.3	944	22.2
江蘇	64	18	6	2	28.1	9.4	3.1	5	-	-	7.8	-	-	2	2.7	198	4.1
浙江	65	15	5	3	23.1	7.7	4.6	7	4	1	7.7	6.2	1.5	3	4.3	134	4.2
新疆	80	13	9	9	16.3	11.3	11.3	4	2	3	5.0	2.5	3.8	8	9.4	111	16.3
広西	80	8	8	6	10.0	10.0	7.5	-	-	-	-	-	-	5	5.8	162	5.4
広東	95	7	11	7	7.4	11.6	7.4	1	1	1	1.1	1.1	1.1	3	2.8	165	3.9
寧夏	16	6	4	5	37.5	25.0	31.3	2	-	2	12.5	-	12.5	3	16.7	92	32.4
遼寧	43	5	2	-	11.6	4.7	-	2	-	-	4.7	-	-	-	-	-	-
黒龍江	64	3	-	1	4.7	-	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内蒙	78	3	17	11	3.9	21.8	14.1	-	8	2	-	10.3	2.6	1	1.2	6	0.4
江西	82	2	5	1	2.4	6.1	1.2	1	-	-	1.2	-	-	1	1.1	142	5.4
湖南	90	2	-	-	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湖北	73	2	1	-	2.7	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青海	38	2	-	2	5.3	-	5.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(出所) ①『中国百科年鑑』中国大百科全書出版社1980。この数字は1979.12.31時点のもの、
その他「1977年1979年全国窮県情況」『新華月報』1981. 2。

(注) ⑤は『新華月報』記載の数字だが、母数の各省県級数は①とは符号しない。

第2表

	貧乏県数	全国県数に 占める比(%)	うち40元以 下の県数	同比(%)	貧乏隊数 (万)	全国生産隊総数 に占める比(%)
1977	515	22.5	182	7.9	180	39.0
1978	381	16.8	97	4.3	139	29.5
1979	283	12.4	81	2.5	137	27.2

(出所) 『新華月報』1981. 2。

**第3表 貧乏県(集団からの人口1人当り分配50元以下)
の総県数に占める割合で分類した時の省の数の分布**

	1977年	1978年	1979年	⁷⁷ / ₃ 年連続 ⁷⁹
10%以上 20%未満	2	5	6	2
20 ~ 30	6	6	3	4
30 ~ 40	5	2	1	1
40 ~ 50	2	2	1	1
50 ~	2	1	1	1

(出所) 第1表より作成。

倒的割合を占め、集団からの分配では衣食をまかなえず、収入の3割以上を家庭副業、その他(労務)に依存している。基本的生計費は支出のほとんどを占めているが、収支の単純差引きをすると78年で17.5元、79年で25.7元の残金がある。第3表(1)、(4)は典拠がちがうが現物収入が現金収入を上まわり、消費でも自給的消費が商品消費をやや上まわっている。なお1979年に主要農産物買上げ価格は78年に比べて食糧20.86%食用植物油24.97%、綿花15%、豚26%、その他20~50%と主要18品目平均24.8%引上げられていること³⁾を考慮すると実質収入の増大はさしたるものではないと思われる(第4表)。

「1977年の全国平均人口1人当たりの食糧生産量は1957年のそれより少なく、農村では1億数千万人の食糧が不足し、また同年の全国農業人口1人当たりの平均収入は60余元にすぎず、4分の1近くの生産隊員の収入は40元以下である⁴⁾」という深刻な事態は多少とも改善されてはいると思われるが、農村の貧困状況は依然として続いている。

(2) 生産隊の資金不足

生産隊の資金不足の状況もいっそう明らかになっている。中国農業銀行の

3) 『人民日報』1979年10月25日、『市場』第2号1979年10月15日。

4) 『中国共産党中央の農業発展を速める若干の問題についての決定(草案)』——中央11期3中全会で原則的に採択されたもの——『中共研究』第30巻第5期。

第4表 国家統計局の農家経済調査結果

対象23省、市、区、408県、10,282戸、人口58,153人(うち労働力24,471人)。

1. 収入

	1978年		1979年		
	金額(元)	構成比(%)	金額(元)	構成比(%)	対前年比(%)
総収入	150.6	—	179.8	—	119.4
純収入	133.6	100.0	160.2	100.0	119.9
うち集団からの収入	89	66.6	102	63.6	114.6
家庭副業収入	35.1	26.2	44	27.5	125.4
その他の収入	9.5	7.1	14.2	8.9	149.5

*純収入は総収入額から家庭副業の生産費を控除し、納税額を差引いた額。

2. 平均生計費

	1978年		1979年		
	金額(元)	構成比(%)	金額(元)	構成比(%)	対前年比(%)
食料費	78.6	67.7	86	63.9	109.4
被服費	14.7	12.7	17.6	13.1	119.7
住居費	3.7	3.2	7.7	5.7	208.1
日用品費	7.6	6.6	11.1	8.3	146.1
光熱費	8.2	7.1	8.3	6.2	101.2
文化、サービス費	3.2	2.7	3.7	2.8	115.6
計	116.0	100.0	134.5	100.0	115.9

3. 食料消費量

	1978年		1979年			
	金額(元)	数量(kg)	金額(元)	対前年比(%)	数量(kg)	対前年比(%)
主食	51.4	247.8	55.4	107.9	256.8	103.6
副食品				112.9		

4. 現金収入・支出

	1978年	1979年	
	金額(元)	金額(元)	対前年比(%)
現金収入	60.6	77.8	128.4
現金支出	57.3	72.7	126.8

*この資料は、11省、市、区5385世帯の調査資料。

5. 商品消費と自給消費

	1978年		1979年		
	金額(元)	構成比(%)	金額(元)	構成比(%)	対前年比(%)
商品消費	44.84	38.7	58.25	43.3	129.9
自給消費	68.06	58.6	72.56	53.9	106.6
生計費	112.90		130.81		

(出所) 「国家統計局対一万多戸社員一九七九年家庭経済情况的調査」, 「一万多戸社員家庭調査材料表明一九七九年農民消費構成發生新变化」『人民日報』1981年1月3日より作成。

掌握している26省、市の360.2万の生産隊の統計によると、それら生産隊では、必要運転資金額に占める自己資金の割合は15%前後であり、他の典型調査によれば約40%の生産隊は基本的に運転資金がなく、また貸付によって再生産を維持している。このため、農業銀行、信用合作社の貸付額は次第に多額になり、また生産に返債金がないために農業貸付金のこげつきも次第に多額になっているという。更に公的信用が潤沢でなく、利用が弾力的でないことにより、多くの生産隊は高利で民間より借金せねばならず、この種の借金が相当な額になっているという⁵⁾。

このように相当多くの生産隊が経常的な運転資金不足の状況にあり、国家からの貸付はそれに応えきれないのである。

なお、1980年度からは後進地域支援の開発基金制度が制定されているという。国からの種々の援助措置としてはある地区では、①前年までの政府貸付金の返済猶予、②家畜購入の援助、③融資、化学肥料、優良種子の優先提供と農機具の優先使用、④有能な幹部の派遣などが実施されているという⁶⁾。

(3) 財政赤字と縮小均衡

最近の財政情況の特徴は財政赤字、通貨膨張、物価騰貴である。1979年から向こう3年間の調整政策が実施されたが、依然として経済のアンバランス、基本建設の過大は是正されず、このため81年に調整政策の見直し、81年予算の組みなおし、調整政策の延長が決定されている。財政赤字は79年170.6億元、80年121億(予算では80億元)にのぼっている。この赤字を81年度修正予算は0にしようとしている。このため81年度歳出では基本建設投資45%(250億元)の消滅、国防費、行政管理費、諸事業費を64億元、企業潜在力発掘・改造資金、新製品試作費を16.7億元削減することになっている⁷⁾。通貨膨張について国務院は79年度より通貨発行の抑制措置をとっているにもかかわらず、

5) 「一些農村為什麼短缺生産資金」『人民日報』1981年3月10日。

6) 「なれる者からまず豊かに——農村政策の緩和について」『北京周報』1981年1月27日。

7) 姚依林「1981年度の国民経済計画および国家財政収支の調整に関する報告」『人民日報』1981年3月8日。

1980年には76億元増発し、小売物価は対前年比で16%、副食品は13.8%値上りしている。

1979年以後政府は農業に対する財政支出を増大してきた。79年には農産物買付国庫補助に78億元、農業税、社・隊工業の工商業税の一部減免に20億元を支出し、人民公社助成・各種事業費は78年に比べて19.6億元増加している。80年には経済後進地域開発基金（5億元）が制定されてはいるが、人民公社助成・各種事業費は6.7億元79年に比べて削減されている。なお80年度には価格差補給金が200億元計上されている。さらに81年度修正予算では歳入、歳出とも大幅な縮小が決められている（第5表）。

以上からして当面農業への財政支出も増大することは考えられない。

(4) 農業政策の新動向

こうした中で人民公社をめぐって新しい動きがあらわれている。

1つは人民公社体制改廃の動きである。人民公社は「政社合一」、生産隊を基礎とする三級所有制」を制度的骨格とする行政的・位階制的・官僚的組織であるが、最近はこの両者をも改変しようとする議論が公然とあらわれている⁸⁾（従来は「政社合一」のみ批判されていた）。政権末端機構と経営体とを分離し、生産隊を協同組合単位とし、社・隊企業を廃止ないし、生産隊相互の連合出資企業化、または独立した集団企業化する、企業相互間の売買、サービス提供は契約締結によるなどの方向が地域的に試行されつつある。生産隊の所有権と自主権の尊重、行政的結合から経済的結合への具体化が進展しつつあるといえる。

第2に、単一の食糧生産構造の改善が開始されたことである。農業政策転換以後、「農、林、牧、副、漁業」の全面発展、「食糧を中心として全面的に発展させ、現地の実情にあわせて適宜に集中する」スローガンに示される生

8) 林田「關於人民公社体制問題的探討」『經濟管理』1981年第1期、「我国農業現代化的路子怎么走」『光明日報』1980年2月14日、刘政、陳武元「農村管理体制改革的初步嘗試」『經濟管理』1981年第4期。

第5表 国家財政

歳入科目	1977(決)	1978(決)	1979(決)	1980(予)	1980(決)	1981(予)	1981(修予)	1978前年比	1979前年比	1980(予)前年比	1980(決)前年比	1981(予)前年比	1981(修)前年比
各種税金	400.53	451	537.80	544		590		112.6	119.2	101.2		108.5	
企業および事業収入	325.93	440	492.90	460.6		496.2		135	112.0	93.4		107.7	
減価償却基金のくみ入れ			24.6	22		21				89.4		95.5	
信用借入・保険収入			35.3	33.9						96.0、			
国外借款収入			6.5	2.4		2.4				36.9		100.0	
その他の収入													
国内財政収入	874.5	1121.11	1068.0	1029.0	1036.0	1074	976	128.2	98.4	96.3	97.0	104.4	94.2
歳入総額			1103.3	1062.9	1036.0	1154.6				96.3		108.6	
経済建設費													
企業の新製品開発費 改造資金 および新設備費 企業流動資金と銀行融資 への追加支出 人民公社支援支出と各種農業 事業費			72	69.8		67	50.3			97.0		96.0	
各種価格補助費	50.69	76.95	90.1	77.4	83.4	88	(含まず)	151.8	117.0	85.9	92.6	113.7	
文教・衛生・科学事業費	90.2	112.66	132.1	148.3	157.3	169.5	455.8	124.9	117.2	112.3	119.1	114.3	
国防戦備費	149.06	167.84	222.7	193.0		201.7		112.6	132.7	86.8		104.3	
行政管理費	43.32	49.08	56.9	57.8	67.8	60.6		113.6	115.9	101.6	119.2	104.8	
信用貸付・保険支出費													
借款元利支払				21.7									
経済後進地域開発助成金				5									
その他支出													
総予備費				18.8		26						138.3	
国内財政支出	843.53	1110.93	1.203	1057.9	1105.9	1124	976	131.7	114.7	87.9	91.9	105.4	88.3
才出総額			1273.9	1142.9		1204.6				89.7			
収支バランス	30.97	10.18	△170.6	△80	△121	△50							

(出所) 「1978年度国家決算および1979年度国家予算に関する報告」
「1979年度国家決算および1980年度国家予算および1981年度国家予算概算についての報告」
「1981年度の国民経済計画と国家財政収支の調整に関する報告」

産構造の改善では、今日專業化した大規模商品生産基地とならんで一般的地域において多角經營化が推進されている。集團經營の多角化とならんで、個人レベルでも自留地、飼料地面積の拡大（上限を生産隊の総面積の15%に引上げる）、半労働力、補助労働力の集團労働参加の免除（農繁期を除く）など集團・個人の両面から經營の多角化がはかられている⁹⁾。

ここには今日の農村の根源を集團經營における平均主義、画一化による農民の労働意欲の喪失と食糧一辺倒の生産構造に求める認識がある。後者の余剰労働力吸収と所得増大機能の發揮は貧困からの脱出にとって最も確実な道でもある。

こうした方向は当然生産隊の經營管理の改変と結合せざるをえない。

〔II〕「生産責任制」の最近の動向

以上の背景をうけて、以下では農業における労働管理の一形態たる「生産責任制」について、最近の政策展開を検討する。

(1) 生産隊經營における「生産責任制」の位置

生産隊は地理的にはほぼ自然村（集落）と重なり、平均20～30戸の農家からなりたっている。管理機構は社員大会で選出された生産隊管理委員会であり、その構成は隊長、副隊長、委員（会計など）である。

生産隊は集團經營の基礎単位であり、そこでの生産の組織単位でもある。

生産計画作成にあたっては、まず統購物資（I類物資）、派購物資（II類物資）について国家の供出・買付指標を基礎にして年度の生産目標をたて、それに対応する生産計画、販売計画、資材購入計画、投資計画、分配計画、財務計画、作業計画などをたてる。次いで、土地、作物、労働力などを社会的分業、直接的生産過程の分業・協業の發展度に応じて各種作業単位に割り当て、作業の遂行にあたらせ、自らも物資の購入、販売、割り当て、技術指導、

9) 『人民日報』社論、1981年5月11日。

監督、会計・帳簿の整理をおこない、年末に決算、最終分配をおこなう。

一般に、「生産責任制」は生産隊の以上の経営、計画、計算、分配、投資、耕作、労働力の調達・配分などの統一（「4統一」、「5統一」などという）の下で、作業単位（作業組、戸、人）へ土地、労働力、役畜、農具などの生産手段、労働力を固定（「4固定」という）し、作業単位に生産量、作業ノルマを請負わせ、その達成情況にしたがって労働点数ないし直接現物を配分する形態を基本としている。しかし、今日各地で様々な形態が実施されている。

「生産責任制」の問題とするところは、直接的にはどのような作業組織を編成し、それにどのような作業を請負わせ、どんな尺度で作業遂行度を評価し、作業と報酬をどのように結びつけるかということである。これによって労働力、資材、資源の合理的、効率的な利用を実現し、農民の生産積極性、創意をひき出し、経営の多角化と生産の増大、収益性の向上、分配の増大が目指される。

(2) 「生産責任制」の多様化

中共第11期3中総（1978.12）で原則的に採択され、同4中総で正式決定された「農業生産の発展を速める若干の問題についての中共中央の決定¹⁰⁾」では、「生産責任制」が「労働に応じた分配」原則貫徹による平均主義是正を具体化する措置としてとりあげられている。ここでは作業ノルマに応じた労働点数計算、労働者毎に基本点数を決定した上で、労働時間に応じた労働点数計算、生産隊での統一的計算と分配を前提に作業班に生産量を請けおわせ、生産量と結びつけて労働点数を計算し、超過達成に対してはプレミアムを与え、不足に対して罰金を課す方法が並行して推奨されている。作業単位は特殊なものを除き、作業班を基本単位としている。生産の各戸請負いは①一部副業生産の特殊な必要がある場合、②辺鄙な山地、交通の不便な一軒家を除いて許されていない¹¹⁾。

10) 『人民日報』1979年10月6日（邦訳『中国通信』1979年10月12日）。

11) 1979年～1980年初頭の時点での「生産責任制」をめぐる諸問題については前掲拙稿を参照されたい。

1980年春耕時点では全国農村の80%以上の生産隊が労働管理面で生産責任制とノルマによる報酬計算制を実施するようになる。うち全国の約半数以上の生産隊は小区間の作業を組に分けて請負わせ、ノルマに応じて報酬計算し、約4分の1が生産高と結びつけて報酬を計算するようになっているという¹²⁾方法については前者では、①生産隊の集団労働の全作業に労働点数をつける、②作業組に作業を請負わせ、労働点数は作業組でつける、③小区間の作業や季節毎に作業を戸毎に請負わす、④肥培管理ノルマ化し、作業対象毎に労働点数をつけるなどが、後者では、①ノルマを作業組におろし、収量と結びつけて労働点数を計算する、②年間をつうじてすべての任務を作業組に請負わせる、③主要でない作物の生産量ノルマを耕地毎に決め、個人に責任を請負わせる、④分散した僻地、山間地帯、長期間収量が伸びないたちおくれた生産隊では耕地毎に生産量を決め、個人に請負わせる方法などがあげられている。

前年に比べて形態多様化のいっそうの進展がみられる。作業単位は作業班だけでなく戸、個人単位も含むようになり、請負いの内容も土地、耕作（全面、1区分、季節単位、肥培管理）、作目（多作目、少数の作目）と多様である。

前者と後者の関係では後者の優越性が強調される。後者の方がいっそう出勤率をたかめ、作業効率をたかめ、作業の質をたかめるからだという。その理由としては、農業生産の特徴により、生産周期が長く日常作業と労働の最終結果（収穫）の間に相当長い時間的間隔がある、農作業が規格化しにくく、作業の質が検査しにくい。そのために前者の方法は出勤率をたかめるのには有利だが、労働給付の量と質を正しく反映できず、「ひたすら労働点数だけを追求

12) 「因地制宜建立健全生産責任制」『人民日報』社論1980年4月2日。

なおこの社論では、『人民日報』紙が1979年3月15日付「『三級所有、隊為基礎』 応該穩定」への編集者の言葉の中で、「生産を作業組に請負わせる〔包産到組〕に不適切な非難をし、一部末端幹部と一般公社員の積極性をくじいた」と自己批判している。1979年3月15日付の記事では農作業を作業組に請負わせる〔包工到組〕とは肥培管理〔田間管理〕をさすのであって、「耕地を作業組に分ける」〔分田到組〕や、「生産作業組に請負わせる」方法とはちがうとし、後者生産隊の分割につながると批判している。

し、出勤しても力を出さず、より好みをし、多くむさぼり、早さだけを求め、質を考慮しない現象が発生しやすく、生産量を考えない」などがあげられている。¹³⁾

こうした政策提起には一部では相当の抵抗にであっているようである。〔大呼隆〕(いっしょになってわいわいがやがやしながら働く)、〔大概工〕(大雑把に作業する)、どんぶり勘定、平均主義による浪費、非効率、無気力、単一経営、資源・労働力の未利用などが依然として批判の対象となっている。逆に抵抗者の主張はこうした方法が両極分化や耕地の分割と単独経営への逆もどりをもたらすのではないかというものであり、これに対して、政策推進者は生産手段の社会化の堅持と労働に応じた分配の貫徹さえあれば労働管理は多様であってよく、これはけっして「後退、でない¹⁴⁾」としている。

また更に生産隊内の社会的分業と直接生産過程の分業・協業の発展に適應して社員の専門、長所、熟練にもとづく專業組、專業戸、專業者への專業請負いの固定化の方法もあらわれている。¹⁵⁾

これらの動きと並んで一般的には公認されてはいないが、「戸毎の請負い」も急速にすすんだようである。¹⁶⁾

秋にはいって冬春季の農作業準備期に向けて「農業生産責任制を一層強化・完備することに関する中共中央の文書」が出され、これにもとずいて生産責任制の整備・強化がはかれることになる。

13) 14) 「関係産量責任制好处很多」『人民日報』1980年4月9日。

15) 例えば四川省新都県では生産大隊、生産隊營の工業、農業、副業、多角経営の項目で「4専」(專業隊、組、戸、人)責任制を実行し、專業單位に、人員を相對的に固定し、專業的に責任を持たせ、当該生産活動に従事させ、そこでの生産量(生産額)、コスト、労働点数をきめる。超過生産は奨励し、低産は賠償する方法をとっているという(「四川省積極推廣新都縣的經驗」『人民日報』1980年4月2日)。江西省でも「……固定作業組を実行し、生産の專業化を發展させた」という(「責任制的生命力」『人民日報』1980年5月2日)。

16) 「党の11期3中総以来、中央は思想の解放、政策の緩和による經濟の活発化を強調するとともに、收穫量と結びつけた責任制を是認した。こうした情況の中で、ひそかに生産を各戸に請負わせていた生産隊がそれを公然と行ない、また貧しく遅れた地方でこれが急速にひろがった」という(吳象「陽関道与独本橋」『人民日報』1980年11月5日)。

一年余の経験の中から、効果をあげている形態として、①専門に請負い、収量と結びつけた生産責任制、②肥培管理を個人に請負わせる責任制、③集団請負いとを組み合わせる方法があげられ、いっそうの整備、完成が提起されるとともに、人口1億人近い農村で各戸請負いが実行されていること、そこでは「食糧は配給にたより、生産は貸付にたより、生活は救済にたより」、大衆の生活はきわめて貧しく、集団経営に対する信頼を失なっていること、各戸請負いはこうした状況の中で大衆の生産意欲をひき出し、入念に耕作し、生産と経営をひきあげる有効な方法である¹⁷⁾とし、広い範囲で公認された。前後して生産の各戸請負いについて多くの議論が公表されるようになる。生産力効果は誰も認めるが、その性格を生産者請負に到る一形態とみなすか否かについては賛否両論がある¹⁸⁾。

1981年にはいり、生産隊の生産力水準、社会的分業の展開度、生産隊の管理水準と対応させて、これらの生産責任制は大きく3形態に整理分類されることになる。それらは①専門に請負い生産量と結びつけて報酬を計算する責任制〔專業承包联産計酬責任制〕(以下I型と略称)、②個人に請負わせ、収量と結びつけて報酬を計算する責任制〔以大田作業為主、責任到劳包联産計酬制〕(同II型)、③戸毎の請負い〔包産到戸〕(同III型)である¹⁹⁾。これらの形態的特徴は次章で検討する。

81年に入って、多角経営の発展をめざす政策措置が労働管理形態の改革と

また1981年4月の時点では全国のおよそ20%の地区で生産の各戸請負い制を実施している(『中国通信』1981年4月2日)。安徽省では、1980年10月の統計では全作物の各戸請負いは生産隊総数の41.6%、一部作物のそれが7.3%であるが、1省委の言によれば、実際には両方で60%前後をしめているという(馬驃「安徽農村包産到戸情況考察」『經濟管理』1981年第2期)。

17) 「因地調査、分類指導」『人民日報』社論1980年11月1日。

18) 生産の各戸請負いの公認は大きな反響を呼んだようである。1980年11月より数多くの記事、論文が発表されている。それらについては後述する。

19) こうした類型化は最初四川省でおこなわれ、「搞好責任制、促進春耕生産」『四川日報』1981年2月27日)、ついで人民日報評論員論文でとりあげられている。「總結經驗、完善和穩定農業生産責任制」『人民日報』1981年3月2日。

結びつけて強化されるようになる²⁰⁾

これら「生産責任制」の普及状況についていくつかの省の数字をひろうと第6表のとおりである。

第6表 生産隊総数(省、全国)に占める生産責任制をとっている生産隊の数の比

河南省^①	
・小区画の作業請負い、ノルマ管理責任制……………	約19%
・戸毎の請負い、または、大幅な請負い……………	約23%
・生産と結びつけて報酬計算し、管理を個人に請負わせる責任制……………	約58%
福建省^②	
・生産責任制……………	94.5%
内モンゴ^③	
・生産の戸毎の請負い……………	約50%(みこみ)
遼寧省^④	
・生産と結びつけた生産責任制……………	(1980 40%
	1981 56%)
北京郊区^⑤	
・生産責任制……………	50%
安徽省^⑥	
・全作物の戸毎の請負い……………	41.6%
・一部作物の戸毎の請負い……………	7.3%
(実際には両者で……………)	60%前後)
全 国^⑦	
・戸毎の請負い……………	20%

(出所) ①『人民日報』1981年4月1日 ②同、1981年3月23日 ③『中国通信』1981年3月27日 ④『人民日報』1981年4月2日 ⑤『北京日報』1980年1月19日 ⑥『经济管理』1981年第2期 ⑦『中国通信』1981年4月2日。

20) 多角経営については、中共中央と国務院は1981年3月30日に国家農業委員会「農村での多角経営を積極的に発展させることに関する報告」を伝達するにあたり「多角経営を積極的に発展させることを要求する通知」を出している。この中で多角経営の発展は商品経済の発展、農業近代化の実現、苦境からの脱出の基礎であるとのべ、多角経営の意義について、①農業生産の商品化・専門化の促進、②余剰労働力への就業機会の提供、③自然資源の有効利用と農業の発展にあった自然の生態環境の維持、④資金、肥料の面

〔Ⅲ〕 3 類型とその特徴

「生産責任制」の完備・定着化にあたって類型化された先の3形態のそれぞれについて比較検討をおこなう。

(1) I 型

この形態は、集団経済が比較的強固で、生産力水準が比較的高い地域で実行されている。その方法は以下のとおりである。即ち、生産隊の統一指導、統一経営の前提の下に、生産項目数とその規模、労働者の特性にもとずいて、作業単位として、專業隊、專業班、專業戸、專業者のいずれかにそれぞれ組織する。ついで生産に適応し、経営に有利という原則にしたがい、生産任務（生産量または生産額、収入、販売額、コストのいずれか）を作業単位に請負わせる。請負い方法は生産隊幹部の「民主的協議」か競争入札による。生産過程の各作業については生産隊が統一すべきは統一し、作業単位で個別に行なわすべきに個別にさせ、分業・協業関係を編成する。生産の成果については請負い部分については生産隊が統一分配し、超過分については一定割合で奨励し、減産分については罰則を科し、きめられた支出に対する節約分は作業単位のものとなる。生産隊と作業単位の契約関係＝請負いは1年ないし数年間不変とする²¹⁾

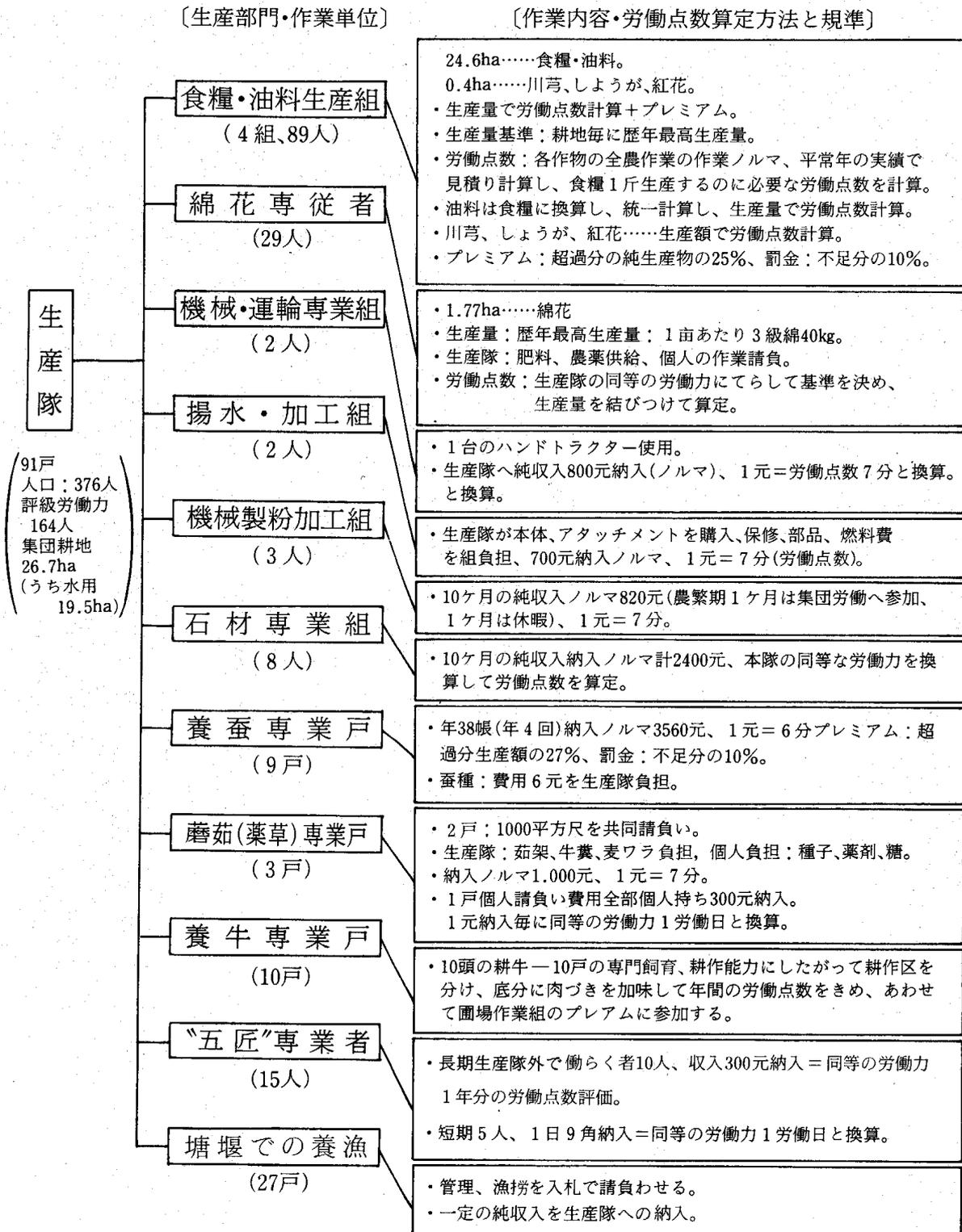
事例によってその機構を図式化すると第1、2図のようである。

この労働管理の特徴は、第1に生産隊の社会的分業をくみ込み、多角経営部門を生産隊内の独立した生産部門として位置づけ、生産の規模や労働過程の特性にあわせて、作業単位の規模、構成員の専門性によって労働単位を組

での農業生産の促進、⑤集団経済の優越性の発揮と集団経済の強化、などをあげ、多角経営をおこなうには集団と個人の二つの積極性を発揮させよとした上で、前者については、「統一経営の前提のもとで、専門に請負い収穫量と結びつけて報酬を計算する生産責任体制を推し進め、各種形態の專業隊、專業班、專業農家、專業農民を組織すべきである」としている『人民日報』1981年4月6日。

21) 『人民日報』1981年3月2日、『四川日報』1981年2月27日。

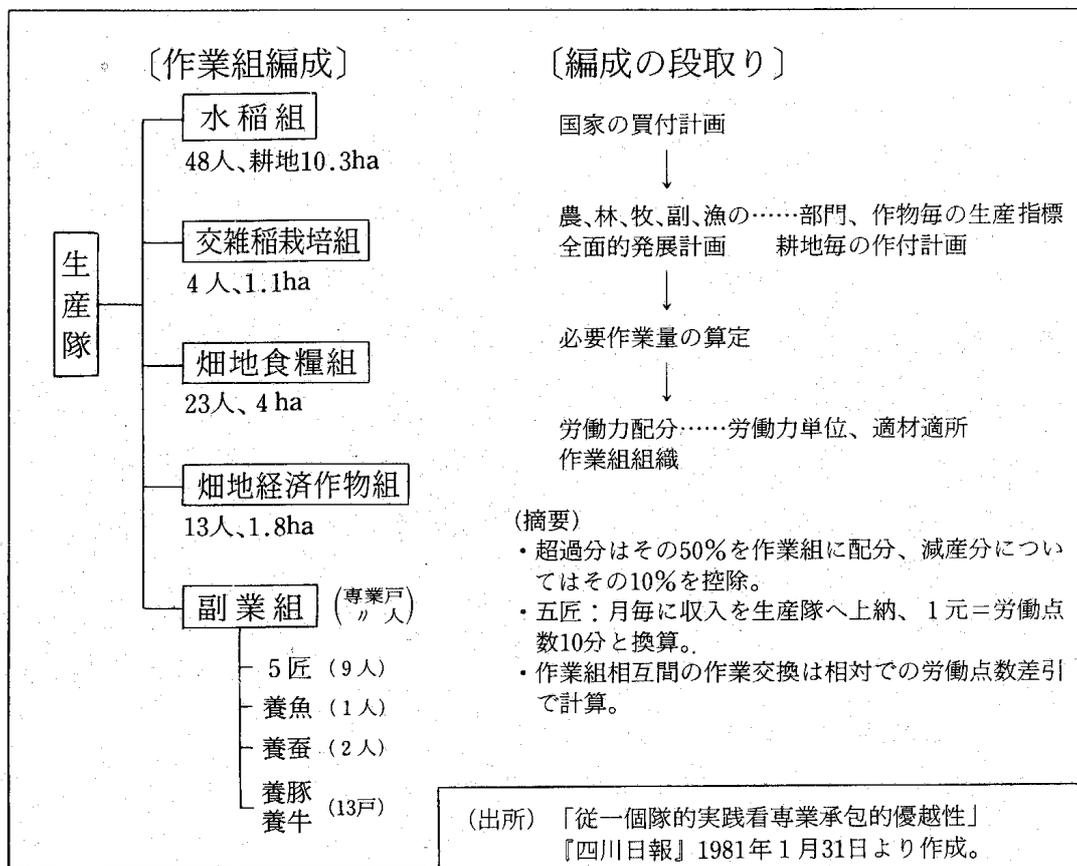
第1図 (事例1)四川省遂平県大坡公社第十一大隊第二生産隊の場合



(注) “五匠”とは鍛冶屋、銀細工屋、大工、石屋、銅細工屋を指す。

(出所) 「專業承包『人尽其才』搞活經濟」『四川日報』1981年1月12日より作成。

第2図 (事例2) 四川省、彭山県和平公社岳油九隊の場合



織していることである。第2に圃場作物については機械作業，揚水，加工など直接労働過程の分業にもとづく協業がくみこまれ，ここでは社会的生産力形成がみられることである。第3に個々の作業単位に関しては契約内容，責任関係が明瞭なことである。個々人は各作業単位において労働点数と生産量（または生産額，収入）とが直接結合されていることにより，作業は作業単位の自主性，主体性に委ねられ，監督労働の意義は軽減する。第4に生産隊の経営においても生産計画と執行結果の対比が明瞭であり，計画にもとずいた運営が可能となる。第5に作業単位の労働給付については，ノルマ部分は生産隊全体の経営状況を介して作業単位の報酬に反映し，超過分は一定割合で直接に作業単位の収入に結合している。その意味で集団と個人の積極性を発揮させるのに有利である。

従って，たしかに多部門経営，個人の積極性を一つの経営に組織するのに多くの長所をもっている形態といえることができる。しかし次のような限界が

ある。

第1に、労働給付を生産量、生産額、収入と結びつけ、労働点数に換算する問題である。ここでは(生産量、生産額、収入)―(作業ノルマ、労働力等級)―労働点数と労働給付量の計算方式がきわめて複雑で、相互の衡量が困難である。まず作業毎にノルマをつけるか、労働力毎に等級分け・基本点数化するかして、共通の労働点数に換算する。ついで労働給付量と、各生産物の収量または価格、部分専門作業の場合は作業料金を対応させ、それぞれに労働点数をつける。ここで作業の客観化、共通の尺度への換算がまず困難である。とりわけ、手作業中心の労働集約的生産の場合にはその困難は大きい。生産量、生産額、料金収入の共通の尺度への換算も難しい。即ち、 $c+v+m$ 、 $c+v$ 、 v の $v+m$ (純生産物)への換算基準がない。さらに前者と後者の結合において、差額的土地収益を適切に考慮することができない。多部門をとり込んで労働管理体系を複雑にすればするほど「労働に応じた分配」原則にもとづく労働の組織化は困難である。生産量と結びつける報酬計算は単純協業(=同質作業)間での労働刺激にはなっても、異種作業間での労働給付量の比較にはそれ自体として直接には何ら積極的役割を果たさないのである。したがってこの方法では労働給付量、生産物価値の測定、両者の相互の結合の仕方のいずれについても確固たる規準はできていないのである。

第2に生産隊の統一経営の意味についてである。生産隊はほぼ自然村と重なる。生産隊を単位とし、分業、協業にもとずいて生産諸部門を1つの経営に組織する。主要な労働手段、労働対象は生産隊所有で、生産と投資、労働力配合は生産隊によってなされているが、分業相互間の技術的、経済的連関は必ずしも明瞭でない。従って生産隊が統轄することが最適か否かについても自明のことではない²²⁾

以上述べてきたように、「労働に応じた分配原則」を最もよく体現し、集団

22) 今日「封建残渣」問題が中国においてふたたびクローズアップされているが、生産隊を基礎単位とする協同経営も、その結合原則が、協同組合原則によるものか、地縁的、血縁的結合と村落共同的結合によるものか、それらがどのように重なるのか、政治経済の統治のあり方によるものか、それらの相互関係についても検討されなければならない。

と個人の積極性を正しく結合しているとされるこの形態で労働給付は量にもとづく報酬分配という点ではきわめて不十分であるし、個人の自発性と経済的利害を基礎にした協同組合的結合という点でもまたきわめて不十分なのである。しかし他面で余剰労働力の析出、多角経営部門の発掘、拡大にとって積極的役割をはたすことはたしかであり、その意味では生産隊あるいは個人の所得増大に果たす役割は大きい。²³⁾

(2) II型

この形態は中間状態にあつて、圃場作物が中心で、多角経営が十分に発展していない地域で適用されている。

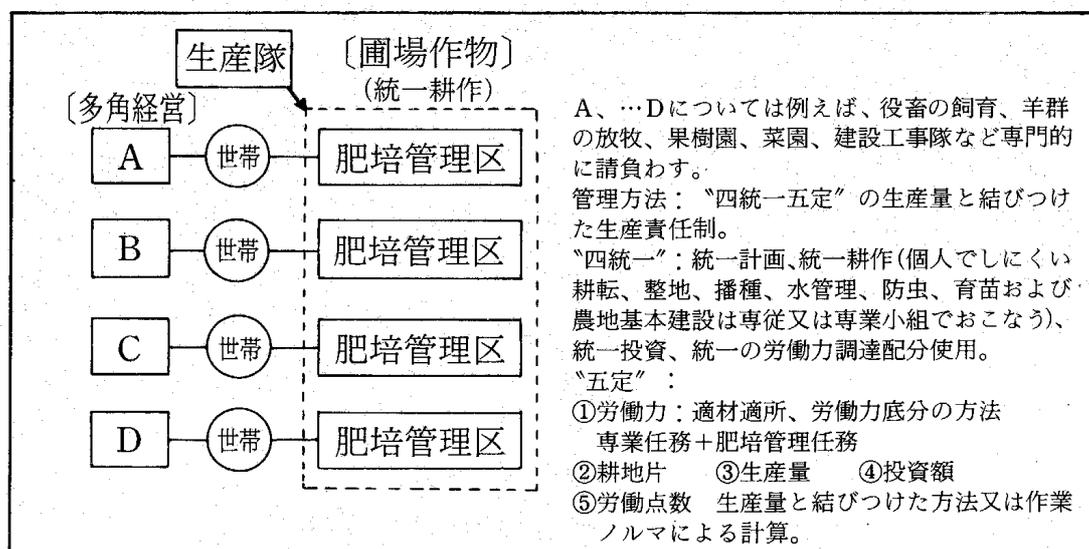
方法は以下のとおりである²⁴⁾ 即ち、生産隊の統一経営の下に、①一定量の土地を肥培管理担当区として、労働力の基数(=標準労働力換算)に応じて各個人に請負わせ、生産隊で統一的に耕作し、統一的に費用を支給し(一般に化学肥料、農薬などの現物で)、②各種作業(肥培管理)は請負い者がひきうけ、各戸毎に収穫高を計算する。③生産隊は収穫高と結びつけて報酬を計算し、超過分には報奨を与え、不足分には賠償金を課す。圃場作物以外に統一経営、専門経営に適したもの、例えば役畜の飼育、羊群の放牧、森林・果樹園、菜園の経営、建設工事隊、その他副業については、それぞれ専門に請負わせる。従つて、圃場で肥培管理にたずさわるメンバーは、同時に他の専門的生産部門をも請負うことになる(第3図)。

この形態の特徴は以下のとおりである。即ち、①多角経営が未展開で、未だ自立的生産部門として独立しておらず、生産隊の副業的部門として位置づけられている。②圃場作物については肥培管理が個人と請負され、収量と結びつけられることによって個々の責任関係はきわめて明瞭になっている。③

23) 今日、農村で責任制が実行されたことにより、約3分の1の労働力が余剰化しているという(『人民日報』社論1981年5月2日)。また先にのべた生産の各戸請負いを実施している地域以外での自留地・飼料地の生産隊耕地面積の15%までの拡大および農繁期を除いての半労働力、補助労働力の集団労働参加免除はこれと対応するものである。

24) 前掲『人民日報』社論1980年11月1日。

第3図 河南省のいくつかの生産隊の場合



(出所) 「联産如朕心，联誰誰操心」『人民日報』1981. 2. 24.

個々のメンバーは耕種部門での一定のノルマ（肥培管理区）を果たすことを前提に，専門にしたがって多角経営部門に従事し，この部門の集団，個人の両者にとって所得の増大を担うことになる。

ここでは集団の社会的生産力の発掘という契機は少ない。圃場作業における単純協業と多角経営部門のモザイク的分業である。集団農業の強固な経営的基礎は確立していない。

(3) III型

生産の各戸請負いは，2ないし3形態に分けられる²⁵⁾ 第1は，一部の生産項目あるいは作物の各戸請負いである（形態①とする。以下同様）。生産隊が生産手段を所有し，統一管理，統一使用する。生産隊の統一計画，統一経営の下で，一部の生産項目を社員戸に請負わせ，生産量（生産額）をきめ，労働点数，コストを決め，超産には奨励し，減産には罰則を科し，生産隊が統一計算し，統一分配する。この形態は，今日，I型，II型に含まれる。第2は，①と同様な方法だが，全部ないしほとんどの耕地または作物の各戸請負

25) 以下の形態については，吳象前掲，余国耀「怎樣看包産到戸」『紅旗』1980年第20期，王貴賓，魏道南「論包産到戸」『經濟研究』1981年第1期，馬驃前掲などによる。

いである(②)。第3は全作物(または全耕地)の大幅な請負い〔大包幹〕である(③)。所有関係は①、②と同じだが、各戸に請負わせ、生産家(徴税・買付け)と集団(集団の蓄積と社会的負担)に上納する部分を除いて、各戸が受けとり、生産隊は統一分配をしない。ここで問題とするのは②と③である。

1980年秋以後、この形態が広く公認され、その積極性が強調されるのと並行して、〔I〕で述べたように農村の貧困状況がよりリアルに紹介されるようになってきている。

この形態の発生の根拠は長期間の生産の低滞と農村の貧困にあるが、その原因として、例えば余国耀は、(i)自然条件の不利、自然災害の多発、(ii)幹部、大衆の意識水準をこえた過度の集団化によって集団経営の優位性が発揮されず、生産が低滞していること、(iii)人民公社化時の“うわついた風潮”、“共産化の風潮”による集団経営の破壊、(iv)生産隊の規模が過大で集団経営を正しく組織運営できず、“大雑把な作業”、政治主義的報酬計算、平均主義、どんぶり勘定、幹部の不正、大衆の集団経営からの離反が発生していること、(v)封建思想の残余、小生産の習慣、宗族間の矛盾など人心がばらばらなことをあげている。²⁶⁾

この形態はこうした貧困状況の中でヤミまたは公然と長期間存在し、最近の政策緩和の中で急速に普及したものである。²⁷⁾

②、③の相互関係について、実際の運用面では②は形式に流れ、多くは③に近づいているのが現実のようである。その理由として、余国耀は次の理由をあげている。(i)生産隊が“いくつかの統一”を行使する物的・財政的保障

26) 余国耀前掲。

27) 例えば呉象は「全国の多くの省、自治区では早くも3年間の困難な時期に、1部で生産を各戸に請負わせていた。その後何度も厳しい批判を受けながらも、1部の地方では公然とあるいはひそかにおこなわれ、生産各戸請負い制は中止されたことはなかった。党の11期3中総(78年12月)以来、中央は思想の解放、政策の緩和による経済の活発化を強調するとともに、収穫量と結びつけた責任制を是認した。こうした状況の中で下で、ひそかに生産を各戸に請負わせていた生産隊がそれを公然と行い、また貧しく遅れた地方でこれが急速に広がった」と述べている。前掲(邦訳『中国通信』1980年11月8日)。

を持ちえず、統一管理、統一使用の大・小農具、肥料、農薬などを負担できない、(ii)生産量ノルマ部分の統一分配量は各戸に分配されるべき口糧と大差がない、(iii)農民自身が統一経営に何のメリットも感じていない、などである²⁸⁾

この形態は“三靠隊、など貧困な生産隊で実施されているのは事実であるが、しかし、実際には、より広い地域で普及しているようである²⁹⁾一部の地域では小生産的経営によるプラスよりも、水利施設、農業機械の乱用や森林の乱伐など集団の財産の管理が弛緩しつつあるというマイナス面が強調される状況もでている³⁰⁾

こうした状況の中で、先にふれたようにこの形態の性格づけをめぐる議論がおこなわれているのである³¹⁾

どの見解も、貧困地域では、各戸請負いによって、「地元大衆の意欲は引き出され、大衆は小さな土地を入念に耕作し、最大の努力を払って衣食の問題を解決し、左翼的偏向によってもたらされた困難を乗り越えることができ³²⁾」たことは認める。その上で生産発展の起動力の性格、社会主義的性質の管理形態か否かをめぐって意見が分かれている。その場合①、②形態のどちらを基礎とするかによって評価がちがう。例えば馬驃はⅢの①→Ⅱ→Ⅰへの系列に位置づけている。この形態固有の論理からは直接に集団経営の弱体化、両

28) 余国耀前掲。

29) 馬徳安「農業生産的組織管理形式要由生産力発展水平決定—關於“包産到戸、問題”『經濟研究』1981年第1期。

30) 余国耀前掲。

31) 論争を整理紹介したものとしては、呂景華「關於包産到戸的性質問題」『光明日報』1980年11月2日、越俊臣「關於“包産到戸、的討論情況簡介」『經濟科学』1981年第1期。

呂景華は以下の3見解に分類している。(i)社会的性質の生産関係とする意見。生産手段とくに土地は集団的所有であり、栽培、農地基本建設は生産隊の統一的按配によっておこなわれている。分配は①型は勿論、②型でも上納部分は必要な社会的控除とみなされ、いずれにおいても労働に応じた分配原則は貫徹している。(ii)生産手段の社会的所有からは社会主義的であるが、分配面で労働に応じた分配原則は否定されている。従って半社会主義的性質のものである。(iii)社会主義的ではあるが、きわめて大きな个体経済の特徴をもっているため、比較的low級のきわめて不完全な社会主義的形式のものである。また越俊臣は、この形態が耕地を分割した単独経営〔分田単幹〕に転化したか否かの視点から2つの見解に整理している。

32) 前掲『人民日報』社論1980年11月1日。

極分化、〔分田車幹〕への後退はみちびき出されないとする³³⁾ 余国耀・馬徳安はその積極性を限定的にとらえる。余は、この積極性は個体経営の積極性であり、今後、この積極性は集団の積極性といかに結合するかが問題で、「あいまいに戸毎の請負いを生産責任制の1形態とみなすことは、一面的に戸毎の請負いの長所を誇大視し、戸毎の請負いのもたらす新しい問題を軽視することだ³⁴⁾」とする。しかし、集団所有制の上では両極分化は発生しえない。今日の諸条件の下では依然として個人の積極性の役割は大きい。「戸毎の請負いには利もあれば弊もあり、利害得失をはからなければならない³⁵⁾」と述べる。馬徳安は生産手段所有制の性格にもふれて、「所有制は1つの孤立した概念ではなく、実在する内容と関係を含み、生産過程の各環節をつうじて実現されねばならず、直接生産過程では、生産手段に対する占有権、支配権、使用権をつうじてあらわれねばならない」とし、この形態での集団所有の限定性を強調する。更に「ここでは全生産過程で決定的役割をはたすのはもはや生産隊ではなく戸である」とし、直接的生産過程の個別的な性格（馬徳安＝「個体労働方式」）から個体小生産の基本的特徴をもっているだけだとする。更にこの形態に生産責任制でもなければ、労働に応じた分配原則を体現したものではないと述べ、「準、集団経済形式であると規定する³⁶⁾」

以上生産の戸毎の請負の諸形態とそれをめぐる議論を整理してみた。

この形態は馬徳安が述べているように直接的生産過程は個別的であり、生産・再生産過程は個別経営を軸としておこなわれる。個々の経営の差異（労働力、扶養者数・熟練度・経営手腕など）は蓄積力の差異となり、生産手段

33) 馬驃前掲。呉象は戸毎請負いにともなう新たな矛盾として、①大型農具の購入・使用・保守・管理、②統一的な水管理、合理的な水使用、③役牛の保護、④病虫害の防除、⑤科学的農業の実験・普及、⑥災害対策の指揮統一と力の集中、⑦農業基本建設における統一計画と労働力配置、⑧公社・隊営企業と多角経営の発展、⑨水土保持、⑩四属戸・五保戸への配慮をあげるが、これらは大部分業務上、管理上の問題であり、各戸請負いの必然的結果ではないとしている（前掲）。

34) 余国耀前掲。

35) 同上。

36) 馬徳安前掲。

の集団所有との矛盾を拡大しないではおかない。また土地保有の安定なしには各戸の個別的積極性はひき出しえない。農外からの物質的・技術的援助、実例による教育、さらに集団経営における労働能力の強化なしには個別経営から集団経営へのスムーズな移行は考えられない。集団所有制そのものも法的諸規制（売買、貸借の禁止）に支えられたものであり、農民の生産隊からの脱退の自由が存在しないところになりたっているのである。こうした形態は社会主義への過渡的形態といわざるをえない。

I, II, IIIどの形態をとっても経営の論理は個別生産の生産意欲、創意の抽出→余剰労働力の析出と圃場部門での生産および収益性の増大→多角経営の発展、集団と個人の所得の増大を中心にすえたものである。そのことによって集団経営=集団生産=直接労働過程の集団作業にかわって生産手段と労働力の結合の仕方、労働組織報酬の多様な形態が結合されることになった。さらに「小生産的」集団農業から「マニファクチャー」的集団農業、さらに大規模機械制農業への道すじと諸段階についての経営のあり方についての理論の深化と政策的具体化が俎上にのぼる段階にきていることを示している。

以上の政策と議論で問題と思われることは次のことである。

第1に、集団的契機の強調がないことである。基本的に畜力、手作業の生産力段階、労働集約的農耕方式を前提としても、(注)33で列挙したような現象が指摘した新しい問題はまさに個別的生産力を上まわる物質的諸条件が存在することを示している。これらを集団的に管理する経営管理能力こそが要求されているはずである。〔I〕で述べたように国家の財政的、物質的支援に限界があれば、なおさら、現実に存在する生産力諸条件の中から集団的契機を合法的に組織する方策を発見しなければならない。

第2に、生産手段の社会的所有、労働に応じた分配原則をとらえる視野が生産隊内部にとどまっていることである。農業の自給的性格、社会的分業の未展開がその基礎にあるが、社会主義経済が生産手段の社会化を基礎とする計画的運営をその本質的特徴とするかぎり、集団経営に対する国家的所有、

中央計画の規定性（物的・技術的支援，財政信用，価格関係，流通統制などを含めて）がその社会主義的性格を規定するはずである。労働に応じた分配原則も本質的には，せまい集団内部のそれではなく，全社会的規模での労働給付と取得権利の問題である。これらとの関連ぬきに，生産隊内部の所有・分配関係で社会主義的性格を云々することは協同組合社会主義的観点である。

第3に，結局のところ，今日の中国農業は小生産ないしマニファクチュア段階の集団経営であり，そうした現実をふまえた労働管理形態の1つのアプローチが地方の自主性，自発性にもとづく多様な経験の総括としての3類型であった。農民の経済的利益，集団の収益性，生産増大と社会的分業の発展，それらをくみ込む経営のあり方を生産力諸条件の現実の中から編成する観点は，従来の生産力の発展水準ときりはなした生産関係重視の考え方からの大きな転換であるし，希望のあるものである。そして，これによって中国社会主義建到達段階，社会主義への移行の道筋と形態について再検討の地平が広がったことも事実である。しかし，これまでのべてきたように生産手段の集団所有は法的規制に大きく依存するものであり，「労働に応じた分配原則」は社会主義的分配原則としては十分に実現されてはいないのである。

第4に，労働管理形態自体についてみれば，I，II，IIIのいずれも労働組織，分配方式について程度の差はあれ，小生産的ないし自給的生産的なものが混在している。生産隊の規模と自然村，作業場内分業・協業関係と地域分業・協業関係，耕耘，播種，刈取り，水利灌漑，農地基本建設などの比較的規格化しやすい農作業と労働集約的でみえにくい肥培管理，雑多な多角経営，現物的関係と價格的關係，個人的契機と社会的契機，この管理形態はこれらの雑多な要因を上の観点で組織したものだが，ここではそうした諸要因相互の連続性と断絶性，相互規定性についても多く検討の余地が残されている。

まとめにかえて

結局のところ，高級農業生産協同組合，とりわけ人民公社は定着しなかつ

た。1958年から20余年間に生産隊規模を上まわる集団経営を安定させる生産力と管理形態は創出されなかった。今やどこまで後退し、どのような道筋をつうじて「小生産」ないし「マニファクチュア」的、集団経営から大規模社会主義経営を展望するかの新しい政策展開がはじめられたといえる。

中共11期3中総以後の政策緩和の動きの中で、1980年12月の中央工作会议は1つの転機をなすように思われる。³⁷⁾ 第1には、1955年の集団化の高潮、とりわけ1957年の右傾批判以後の政策基調を極「左」とし、生産力や管理水準を考えずに集団化を強行し、しかも大規模化、「政社合一」をおこなった誤りを認めたこと、第2には、20年来の「左」傾政策の中で、多くの幹部がこの政策になれており、幹部の思想意識の再教育が、現在の農業政策推進にとって不可避かつ当面の重点課題となっていることを明らかにしたことである。

こうした動きの中で1981年に入ると個人経済、集団経済、国家資本主義など多種経済ウクライドの容認や新民主主義経済の見直しの動きがでてきている。³⁸⁾

次第に中国社会主义の全面的再検討に向ってすすみつつある。これぬきにしては長期にわたる「毛沢東主義」の呪縛から解放されることはできないし、今日の事態を前進させることもできない。ここで考察した生産隊の労働管理問題もこうした問題と結びつけて検討することが必要である。

37) 特約評論員「端正経済工作物指導思想——論经济建设中的左傾錯誤」『人民日报』1981年4月9日。

38) 許滌新「学習周恩来同志的《新民主主义的建設》」『红旗』1981年第5期。